

城南家保ニュース Vol.26-2

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

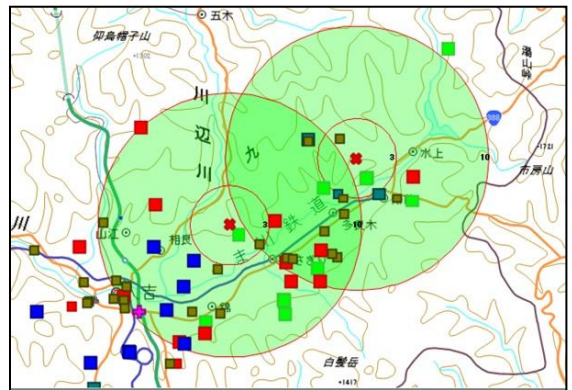
E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



高病原性鳥インフルエンザ発生に係る制限区域解除

管内の養鶏場で4月13日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されましたが、迅速な防疫措置、清浄性確認検査等の結果、5月1日午後6時に搬出制限区域（発生農場から3～10km圏内）、5月8日午前0時に移動制限区域（発生農場から3km以内）が順次解除され、同日午前9時、防疫対策本部会議開催の中で、蒲島知事が終息を宣言しました。それにより、17カ所で設置していた消毒ポイントも全て撤去されました。



なお、発生農場については、今後、環境検査やモニタリング鶏による検査を経て、経営再開が可能となります。熊本県では、今回の発生に係る防疫対応について問題点、改善点等を抽出し、マニュアル改訂を実施する予定です。

制限区域内の養鶏農家の皆様には毎日の死亡鶏報告等の御協力ありがとうございました。今後とも、引き続き消毒の徹底等、飼養衛生管理基準の遵守による疾病予防対策をよろしくお願ひします。

豚流行性下痢（PED）の発生が続いています



PED 発症哺乳豚

※写真は動物衛生検査所から引用

県では PED の発生が8地域30農場で確認（平成26年5月13日現在）されており、発症頭数30,682頭、死亡頭数4,607頭と報告されています。

また、日本全体で見ると1道36県発生が確認（平成26年5月11日現在）されており、現在の発生件数は今までの発生の中では最も多く、今回の PED ウイルスの感染力が高いことが推測されます。

発生が認められた農場では、農場やと畜場での車両消毒、農場内専用の作業着や長靴等の使用、カラスなどの野生動物の畜舎内への侵入防

止対策等が不十分であったことが報告されています。PED 侵入防止対策として①農場入場時の消毒、②畜産関連施設での消毒、③野生動物侵入・接触防止、④排泄物の適切な処理、⑤母豚のワクチン接種等の徹底をお願いします。

また、ワクチンの円滑な供給のため、県、販売事業者、製造メーカー、獣医師、養豚農家等の関係者が連携した取組を実施することになり、各月に接種する予定の数量範囲内で供給されることとなりました。養豚農家の皆様、担当の獣医師の先生におかれましては、今回のワクチン供給体制について御協力をお願いします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	モンゴル	3月6日	牛 羊	○
	北朝鮮	3月14日	牛	○
	中国	4月3日	牛	○
高病原性 鳥インフルエンザ	韓国	3月6日～4月21日	種鶏 がちょう	H5N8
	北朝鮮	3月21日～4月10日	鶏 がちょう	H5N1亜型
	台湾	4月15日	地鶏	H5N2
低病原性 鳥インフルエンザ	中国	3月8日～3月14日	家さん	H7N9
		4月23日	家さん	H5N6
小反芻獣疫	中国	12月5日～4月5日	山羊 羊	-

5月8日現在

編集後記

平成26年5月8日をもちまして、全ての制限区域が解除されました。発生農場を含めた養鶏農家の皆様、市町村、警察、国、自衛隊等の関係者の尽力により迅速に終息させることができました。一人の力は本当にわずかなものですが、一人一人が集まれば大きな力になることを身を持って体験させていただきました。このような仕事に少しでも携わることができ、とても良い経験になりました。今回の発生を教訓に、危機管理の意識をもって仕事に励み、安全・安心な畜産の振興に努めていきたいです。（防疫課 M・O）

